議 事 日 程

第4回定例会 R6.4.12 午後4時 狛江市役所4階特別会議室

- 1 審議事項
- 2 報告事項
 - -議会報告-
 - (1) 令和6年狛江市議会第1回定例会の結果について
 - 行政報告-

なし

- -事務報告-
- (1) 狛江市教育委員会事務局等職員の人事異動について
- (2) 教育委員会における庁内ワーキンググループの設置について
- (3) 市民センターのパースについて

狛江市立学校教職員の人事異動について

上記の議案を別紙のとおり提出する。 令和6年4月12日

提案理由

狛江市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則(平成20年教育委員会規則第11号)第3条第2項に基づき、教育長が臨時代理した令和6年4月1日付け狛江市立学校の教職員の人事異動について報告し、承認を求める。

令和6年度

教職員人事異動名簿

(令和6年4月1日現在)

狛江市教育委員会

管理職

番号	学校名	職名	氏 名	前任校等
1	狛江第一小	統括校長	荒川 元邦	狛江·狛江第三小
2	狛江第三小	校長	所 水奈	調布市教育委員会
3	狛江第二中	校長	植村 多岐	福生•福生第三中
4	狛江第三中	校長	岩瀬 敏郎	狛江·狛江第二中
5	狛江第四中	校長	工藤 聡	狛江·狛江第三中
6	狛江第一小	副校長	北村 真	町田·忠生小
7	狛江第六小	副校長	浜崎 宣夫	町田·南第三小
8	狛江第一中	副校長	宮島 誠	狛江·狛江第五小
9	狛江第二中	副校長	小松 香織	狛江·狛江第一中

小学校

	<u>` </u>			
番号	学校名	職名等	氏名	前任校等
1	狛江第一小	主任教諭	鈴木 優子	渋谷·猿楽
2	狛江第一小	教諭	菅野 歩	町田·鶴川第一
3	狛江第一小	教諭	杉山 雄大	渋谷·臨川
4	狛江第一小	教諭	高田 千絵	新規採用
5	狛江第一小	養護教諭	木戸 彩	新規採用
6	狛江第三小	主任教諭	市村 公美	大田・多摩川
7	狛江第三小	主任教諭	岸田 淳一	世田谷・代沢
8	狛江第三小	主任教諭	塚原 宏美	世田谷·桜
9	狛江第三小	主任教諭	宮本 智明	狛江·狛江第五
10	狛江第三小	教諭	石井 志江	日野∙仲田
11	狛江第三小	教諭	片山 隆志	町田·南第四
12	狛江第三小	教諭	渡部 瑠美	品川・浅間台
13	狛江第三小	教諭	青木 一広	新規採用
14	狛江第三小	教諭	青山 奨吾	新規採用
15	狛江第三小	教諭	植村真美	新規採用
16	狛江第三小	教諭	大出 里奈	新規採用
17	狛江第五小	主任教諭	大澤 圭子	世田谷·明正
18	狛江第五小	主任教諭	錦見 芙美	世田谷·松丘
19	狛江第五小	主任教諭	原 雄介	世田谷·希望丘
20	狛江第五小	教諭	杉崎 良恵	昭島・つつじが丘
21	狛江第五小	教諭	斧田 秋	新規採用
22	狛江第五小	教諭	柄澤 いずみ	新規採用
23	狛江第五小	栄養士	高橋 愛果	新規採用
24	狛江第六小	主任教諭	伊藤 彰子	狛江·狛江第三
25	狛江第六小	主任教諭	上田 洋平	杉並·富士見丘
26	狛江第六小	主任教諭	金田 瑞	狛江·和泉
27	狛江第六小	主任教諭	田中 知子	稲城·城山
28	狛江第六小	主任教諭	矢吹 俊則	羽村・小作台
29	狛江第六小	教諭	熱田 龍太朗	世田谷·砧
	ı		L	<u>I</u>

30	狛江第六小	教諭	関沢 侑香	多摩·大松台
31	狛江第六小	教諭	村瀬 陽香	新規採用
32	和泉小	主任教諭	関 哲也	狛江•狛江第一
33	和泉小	主任教諭	山入端 香織	世田谷·瀬田
34	和泉小	教諭	時田 加奈子	品川·品川学園
35	和泉小	教諭	相川 怜大	新規採用
36	和泉小	教諭	鶴丸 千紘	新規採用
37	和泉小	教諭	松浦悟	新規採用
38	緑野小	主任教諭	大輪 陽	文京·金富
39	緑野小	教諭	岡本 萌	町田・小山ヶ丘
40	緑野小	教諭	佐藤 麻由	調布・染地
41	緑野小	教諭	松本 静愛	大田・調布大塚
42	緑野小	教諭	滝澤 孔里	新規採用
42	小水干1、1、	3×400	'2''	
43		教諭	吉村結衣	新規採用
	緑野小			新規採用 国立·国立第八小

中学校

番号	学校名	職名等	氏名	前任校等
1	狛江第一中	主任教諭	河原 健太郎	板橋•板橋第三
2	狛江第一中	主任教諭	谷川 洋史	町田·山崎
3	狛江第一中	主任教諭	原口 亜子	八王子・ひよどり山
4	狛江第一中	主任教諭	益子 裕美	世田谷·東深沢
5	狛江第一中	教諭	木下 未来	世田谷・用賀
6	狛江第一中	教諭	若佐 裕太	世田谷·東深沢
7	狛江第一中	教諭	伊藤 彩未	新規採用
8	狛江第一中	教諭	猪野 真成	新規採用
9	狛江第二中	主任教諭	西田 直美	世田谷·船橋希望
10	狛江第二中	教諭	横内 孝洋	世田谷·松沢
11	狛江第二中	教諭	井上 愛美	新規採用
12	狛江第二中	教諭	小山 純平	新規採用
13	狛江第二中	教諭	兼高 まゆみ	新規採用
14	狛江第三中	主幹教諭	小山 博史	狛江·狛江第四
15	狛江第三中	主任教諭	嶋津 弥雅	町田·南
16	狛江第三中	教諭	栗原 祥子	江戸川·瑞江第二
17	狛江第三中	教諭	鈴木 潤	中野・第二
18	狛江第三中	教諭	下澤 佑介	新規採用
19	狛江第三中	教諭	田川 和人	新規採用
20	狛江第四中	主任教諭	穴原 宏朗	狛江·狛江第三

暫定再任用教職員及び非常勤教職員 ※新規又は転任者のみ

番号	学校名	職名等	氏名	前任校等
1	狛江第一小	共同実施支援職員	西川 綾子	狛江·和泉小
2	和泉小	共同実施支援職員	清水 龍太郎	新規採用
3	狛江第一中	非常勤教員	前田 恭伸	新規採用

■令和6年狛江市議会第1回定例会の結果について (会期:令和6年2月22日~3月25日)

○議案(教育委員会関連)

議案				結果
議案第	2	号	令和5年度狛江市一般会計補正予算(第7号)	可決
議案第	4	号	令和6年度狛江市一般会計予算	可決
議案第	24	号	狛江市学校給食費の徴収に関する条例の一部を改正する条例	可決
同意第	1	号	狛江市教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて	同意

○一般質問の質疑・答弁の概要(教育委員会関連)

質問者	質問	答弁(答弁者)
学校教育課		
	○埼玉県吉川市内の交通安全対策とし	まずはPTAを含めた関係部署と調査研
	て、市内各所の歩道上に「とまれ」とひ	究。 (教育部長)
一	らがなで書かれた足跡マークを描く取組	
栗山 議員	みがある。この事業展開には、PTAな	
	どの理解と協力が不可欠となるが、この	
	取組みを狛江市でも進めてはいかがか。	

教育支援課		
	○難聴児童・生徒の通級指導学級の開設	現状難聴児童・生徒の通級指導学級の開
本十 洋昌	を検討する中で、難聴児童やその保護者	設は難しいが、保護者から直接要請があ
荒木 議員	の生の声を聞く場を設定する予定はある	れば、担当者と面談、要望を聴取。
	か。	(教育部長)

指導室		
栗山 議員	○小学校・中学校における交通安全教育の実施状況について伺う。	市内の全小学校では、調布警察署と連携 し、横断歩道の正しい渡り方に関する交 通安全教室や、安全な自転車の乗り方に ついて理解できるようにする自転車教室 を実施。中学校は、調布警察署や道路交 通課と連携して実施するスケアードスト レイトにおいて、自他の生命を大切にす る安全教育を実施。 (教育部長)
三角 議員	○平常時どのような授業を通して防災教育を学んでいるのか伺う。また、学校や自宅以外で被災した時はどうするかを考えることも必要ではないか。合わせて伺う。	各学校において、安全教育の年間指導計画の災害安全の領域で防災教育を実施。 避難所となる学校や公的機関にはどのような備えがあるのかを知ること、家庭での連絡方法を家族と相談し、決めること等について扱い、学校や自宅以外で被災したときに、慌てずに行動できるよう指導。 (教育部長)
佐々木 議員	○不登校の傾向がある児童・生徒について、市教委としては、どのように受け止め、その状況などは把握できているのか伺う。○不登校という状況における児童・生徒	不登校あるいは不登校傾向への児童・生徒には、学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、児童・生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立する方向を目指すように働きかける支援が重要。不登校・不登校傾向にある児童・生徒の状況を生活指導主任会からの報告において把握。 (教育部長) 不登校という状況が継続することで、自己肯定感の低下や学力・社会性等への
	への影響について、市教委の見解を伺う。 ○苦情や要望などもあると思うが、その 声に対して各学校ではどのように対応さ れているのか伺う。	様々な影響が指摘されており、背景を多面的に把握し、早期に適切な支援が必要。 (教育部長) 校内で情報共有し、生活指導部を中心に 組織として対応し、学校の教育活動をより良くするものとして受け止め、学校運営を改善。 (教育部長)

	○不登校状態の児童・生徒若しくはその	可能な限り授業配信を実施。学校には、
	保護者等からの要望、特に子どもがオン	児童・生徒、保護者等からの要望を丁寧
	ラインで授業を受けられるようにという	に聞き取り、可能な対応を実施するよう
	声に対して、各学校の対応を確認する。	指導・助言。 (教育部長)
	○誰でも購入できる市販の薬の過剰摂取	薬物乱用防止に関する指導に関して、発
サムナ 詳昌	の影響について、教育現場における児	達段階に応じた計画的・系統的な指導を
佐々木 議員	童・生徒への指導などを聞く。	実施。 (教育部長)
		保健の授業で「大麻グミ」を取り上げる
	○「大麻グミ」のようなものに対する教	ことはないが、薬物の摂取により、健康
	育現場における児童・生徒への指導など	被害だけでなく、社会への適応能力や責
	を聞く。	任感の発達を妨げることが理解できるよ
		う指導。 (教育部長)
	○「インクルーシブ教育支援員配置補助 事業」について、具体的な補助の対象規	配布資料では、補助要件は、就学支援委
		員会において特別支援学校への就学が適
		当と判定されたものの、区市町村教育委
		員会において総合的な判断により公立
		小・中学校へ就学した児童・生徒が在籍
		する小・中学校に対し、児童・生徒の日
		常生活上の介助や学習支援を行う支援員
小木 議員	模と補助の条件を伺う。 	を配置している区市町村。補助対象は、
		該当する児童・生徒が在籍する小・中学
		校1校につき支援員1名分。補助条件は、
		1時間当たり 1,700 円、年間 1,225 時間
		で補助率は2分の1。 (教育部長)
	○「インクルーシブ教育支援員配置補助	今後、東京都から送付される要綱を確認
	事業」の募集の対応について市の方針を	するとともに、その内容を踏まえて対応
	 伺う。	を検討。 (教育部長)

社会教育課						
		まずは子ども同士の交流や狛江市ラグビ				
辻村 議員	○国際姉妹都市提携に関し、トンガ王国	ーフットボール協会におけるラグビーを				
	との進捗について伺う。	通じた交流など、できるところから交流。				
		(教育部長)				

公民館						
小木 議員	○中央公民館の休館期間の学習フリースペース事業の実施場所について伺う。	公民館の事業として実施する場合は、 河原公民館での実施が考えられる。 団体と一緒に検討。 (教育部	協力			

図書館			
		新設図書館では	
		① I Cタグを導入し、自動貸出等で利便	
		性を向上。	
		②イノベーションライブラリーとして課	
		題解決型の書棚の設置。	
		③司書職員が読書案内やレファレンスサ	
	○新設図書館・市民センター図書コーナ	ービスにより一層注力し、人と本をつな	
	一ができた際には、これまでのサービス	ぐこととのできる環境を確保できるよう	
	維持や、新たに取り組むサービスについ	検討。	
	てどのように考えているか。		
しの 議員		市民センター図書コーナーでは	
		① I Cタグを活用することで市民センタ	
		一内であれば、フリースペース等での閲	
		覧が可能。	
		②図書館が子育て世代を応援できるよう	
		なサービスを提供。 (教育部長)	
	○休館期間のサービスはどのように提供 するのか。	現市民食堂の場所に臨時窓口を設置し、	
		利用者が本を手にとって選ぶことができ	
		るよう新刊や児童書等の本棚とともに、	
		カーペットを敷いて親子が靴を脱いで絵	
		本と触れ合ったり、おはなし会をするこ	
		とができるスペースも設置。できる限り	
		の図書サービスを提供。 (教育部長)	
		スペースの確保が難しいことから、基本	
	○新設図書館には自習スペースは設置するか。	的には図書館の資料を用いて閲覧・学習	
小木 議員		する用途を優先するが、1階ラウンジを	
		柔軟な用途に利用できるようにする等、	
		今後運用について検討。 (教育部長)	

○予算特別委員会の質疑・答弁の概要(教育委員会関連)

質問者	質問	答弁 (答弁者)	
学校教育課			
宮坂 議員	○奨学金は高校受験生が対象であるが、今後大学受験生も対象とするよう拡充していただきたい。	大学生を対象とした奨学金の制度は、国	
		や民間団体等で実施されているので、こ	
		れらの情報に注視し、必要とする方への	
		情報提供を実施。 (学校教育課長)	
高木 議員	○都の助成がなくなった場合は市の負担 で全額給食費無償化を継続する方針はあ るのか。	学校給食の無償化に関する支援が時限措	
		置とならないよう、東京都市教育長会を	
		通じて東京都に対し強く要望。	
		(学校教育課長)	

指導室	指導室					
		3月6日は、東京都教育委員会事業「性				
		教育の授業」で学習指導要領に示されて				
		いない内容を含む授業を実施。3月8日				
	○3月6日、8日と2日間、いのちの安	は「いのちの語り部」による講演会、狛				
	全教室が行われた。授業の目的、特徴と	江第四中学校で13年前から毎年実施。性				
	成果を伺う。大変有意義かつ市の方針と	教育の授業とともに、「生命の安全教育」				
	も合致すると思われるが、推進をお願い	として実施。心の成長につがっているこ				
	したいが、考えを伺う。	とが成果。適切な行動がとれる健康教育				
		と現代的な健康課題のへ対応について、				
		現行の学習指導要領に基づく着実な指導				
		を実施。 (指導室長)				
 辻村 議員	○部活動推進連絡協議会の委員構成につ	部活動等推進連絡協議会の委員は、部活				
江州 磯貝		動の地域移行に関する検討委員会の委員				
	いて伺う。	に引き続き依頼予定。 (指導室長)				
		令和6年度についても、スポーツ庁への				
	○運動部活動の地域移行等に向けた実証 事業の委託の中身を伺う。	実証事業へ申請し、民間業者の部活動運				
		営に係る委託による円滑な地域連携・地				
		域移行に向けての検証を実施予定。				
		(指導室長)				
		令和6年度は、文化庁の実証事業に申請				
	○文化部活動の地域移行等に向けた実証 事業の委託の中身を伺う。	し、単独校の吹奏楽部で検証する実施予				
		定。楽器等の取扱いや楽器別の専門家に				
		よる指導など、運動部活動と異なる課題				
		を整理。 (指導室長)				

	○地域部活動大会参加者負担金は、新し	現在、各中学校に設置されている部活動		
辻村 議員	い部活への予算配分ではなかったようだ	を想定。生徒の活動機会の確保に向けて、		
	が、具体的な相談が各学校にあると聞い	部活動等推進連絡協議会で協議。		
	ているが、対応について伺う。	(指導室長)		
		常時 50 人以上の労働者を使用する事業		
	○教職員の労働安全衛生管理体制につい	場となる狛江第一小学校と緑野小学校		
	て、産業医の配置及び産業医業務の見直	は、それぞれの学校に産業医を配置 。		
	しを行うとのことだが、具体的にはどの	また、その他の市立小中学校については、		
	ようにするのか伺う。	従来通り教育委員会に別途配置している		
		産業医が対応。 (指導室長)		
		常時 50 人以上の労働者を使用する事業		
	○市内の小中学校での衛生委員会の設置	場に該当する狛江第一小学校と緑野小学		
	はどうなるか。	校に「学校衛生委員会」を設置。		
		(指導室長)		
荒木 議員	○労働安全衛生法では、10人以上50人	狛江市立学校職員労働安全衛生管理規則		
	未満の学校については、衛生推進者を選	基づいて、令和6年度は、狛江第一小学		
	任し、衛生に係る業務を担当させなくて	校と緑野小学校には衛生管理者を置き、		
	はならないとされているが、これについ	その他の小・中学校には衛生推進者を選		
	ては、どうなっているか。	任。 (指導室長)		
	○今後、10人以上 50人未満の学校も含	学校に置く衛生委員会については、労働		
	 めてすべての学校に衛生委員会を設置す	安全衛生法に規定されている規模の学校		
	 ることは考えているか。	への設置。 (指導室長)		
		 東京都教育委員会は、本取組を段階的に		
	はどのように判断されるか。	拡大していく方向。 (指導室長)		
	18C 28 71C 1991 C 4 0 2 % 0	令和5年度は、部活動の地域移行に関す		
		る検討委員会を継続して開催し、課題を		
		整理するとともに、部活動ガイドライン		
		の見直しや部活動地域連携推進事業計画		
		等を検討。スポーツ庁の実証事業を受託		
		サを傾引。ハホーク川の天血事業を支配 し、民間業者への委託による地域部活動		
<i> </i>	○部活動の地域移行への進捗状況につい			
佐々木 議員	て伺う。	としての運営方法に在り方等に関する検		
		証を実施。		
		令和6年度は、スポーツ庁及び文化庁の		
		実証事業に申請し、運動部活動と文化部		
		活動での実証事業を実施予定。改称する		
		部活動等推進連絡協議会で継続して協		
		議。 (指導室長)		

不登校対策は、東京都教育委員会の事業 を活用した新たな取組として、中学校に おける不登校対応巡回教員の配置。バー チャル・ラーニング・プラットフォーム ○学びを支える仕組みとして、新年度に 事業を継続。 力を入れていること、また新しく始める また、東京都教育委員会のエデュケーシ 事業を伺う。 ョン・アシスタント配置支援事業を受け、 令和6年度から狛江市立小学校に各校1 名、1年生に配置。 (指導室長) 学校と保護者、関係機関における情報共 有のため、学校では支援会議の開催の他、 校内委員会や生活指導部会での対応策の 検討を実施。各学校の取組については、 生活指導主任教諭会、不登校・教育相談 ○不登校対応について、保護者、支援者、 高木 議員 対策委員会、スクールカウンセラー連絡 学校、教育委員会が一同に集う機会を設 協議会等において共有。年2回の青少年 ける検討はしていないのか。こうした場 健全育成連絡会において、学校、教育委 に、専門家の助言があればなおいいと考 員会、地域、PTA代表、関係機関と生 えるが、いかがか。 活指導上の諸課題に関する情報交換、協 議の他、専門家による講演等を実施。 (指導室長) 勤務形態や勤務時間数の都合上、短いス ○多数の人材が入ることで、互いの情報 パンでの定期的な実施は難しいものがあ 共有やトラブルの解消は学校の責任だけ り、時期を捉えた課題解決や情報共有に になるのか。狛江市や教育委員会が、情 ついては学校と教育委員会との個別相談 報共有の場を設ける努力をするか。

社会教育課

三宅 議員

○施設予約システム内の「施設の空き状 況」メニューから、どの登録団体が申し 込んでいるのかが明示された運用に切り 替えてほしい。

導入にあたり利用団体への丁寧な説明が 必要なため、スポーツ推進審議会や公民 館運営審議会の委員の意見も聞き、検討。 (社会教育課長)

(指導室長)

が適当。

公民館		
三宅 議員	○新市民センターでの飲食の考え方につ いて、具体的にどの場所が可能になるか	飲食の可否も含めた市民センター内の各
		部屋の運用については、公民館運営審議
		会の意見も参考に、その部屋の性質等を
		考慮しながら今後検討。 (公民館長)

図書館		
きたみ 議員	○図書館へのICタグ導入を考えている	新図書館においては、ICタグを導入。
		自動貸出等による利便性の向上や、入口
		にBDS(図書紛失防止装置)ゲートを
さんか 職貝	か伺う。	設置。ハンディのICタグリーダーも導
		入し蔵書点検を効率よく実施予定。
		(図書館長)
		食事は新市民センターではフリースペー
		ス等、子どもたちが読書に集中する環境
		を阻害しない範囲において可能とするこ
	○新市民センター、新図書館での飲食の 考え方について伺う。	とを検討。新設図書館では、閲覧席に限
		りがあることや、本などへの汚損、周囲
		への匂い等の影響から館内での飲食は困
		難。飲料については、新市民センターで
		はフリースペース等で、新設図書館では
		1階ラウンジなどで気軽に飲めることと
三宅 議員		し、ゾーニングしつつも図書館を利用し
		やすい雰囲気づくりに努める。
		(図書館長)
		市民センター図書コーナーでは、例えば
		児童書においては、児童に「お気にいり
	 ○新市民センターのリニューアルオープ	本の紹介」を展示すること等検討。新設
	ン、新しい図書館のオープン後の新しい 発想のキュレーションについて伺う。	図書館では、ICTや学びに関する資料
		を集めたイノベーションライブラリーや
		絵手紙や音楽、美術関連図書を集めたア
		ートライブラリーを常設。
		(図書館長)

高木 議員	○改修後の図書コーナーの運営体制と姿	絵本・児童書中心の市民センター図書コ
		ーナーは、子ども向けサービスの拠点と
		して、「オープン、賑わい、多世代交流」
	勢について伺う。	をキーワードに、親子で気軽に立ち寄り、
		本や他の利用者とのびのびと触れ合える
		場を提供。(図書館長)

※ 詳細については、後日発行される議会報や議会ホームページ掲載の議事録を御確認ください。

狛江市教育委員会事務局等職員の人事異動について

1. 令和6年3月31日付発令

氏 名	
山村 源	教育部図書館副主幹(普通退職)

2. 令和6年4月1日付発令

2. 令和6年4月1日付発令				
新	氏	名	Ш	備考
総務部総務課長	鎌谷	京子	教育部社会教育課長	
福祉保健部福祉相談課長	植木	崇晴	教育部学校教育課長	
子ども家庭部子ども発達支援課長 (兼)教育部教育支援課長	中村	貞夫	総務部総務課長	
教育部学校教育課長	浅井	信治	教育部公民館長	
教育部社会教育課長	金築	宏美	子ども家庭部児童育成課長補佐 (兼)幼児教育・保育係長	昇任
教育部公民館長	瀧川	直樹	教育部公民館副主幹 (兼)事業係長	昇任
教育部図書館副主幹 (兼)図書サービス係長	刈田	美江子	市民生活部市民課長補佐 (兼)住民記録係長	
教育部公民館事業係長	髙橋	公平	 教育部公民館事業係主任 	昇任
市民生活部地域活性課コミュニティ文化係主査	浅見	文恵	子ども家庭部理事 (兼)子ども発達支援課長 (兼)教育部教育支援課長	降任 (役職定年)
市民生活部課税課固定資産税係主事	髙橋	昌明	教育部社会教育課社会教育係主事	
福祉保健部高齢障がい課介護保険係主事	三角	紳太郎	教育部学校教育課教育庶務係主事	
子ども家庭部子ども家庭課児童相談係主事	大野	友美	子ども家庭部子ども発達支援課子ども発達支援係主事 (兼)教育部教育支援課教育支援係主事	
環境部清掃課業務係主事	鈴木	ことみ	教育部学校教育課学校給食係主事 (兼)福祉保健部健康推進課保健予防係主事	
教育部学校教育課学校給食係主事	内田	駿介	環境部清掃課業務係主事	
教育部学校教育課教育庶務係主事	安井	奨		欠員補充
教育部社会教育課社会教育係主事	荒木	宏大		欠員補充
教育部公民館事業係主事	中川	秀太郎		欠員補充

教育委員会における庁内ワーキンググループの設置について

令和6年3月25日教育長決裁

14 指江市教育委員会における庁内ワーキンググループの設置及び運営に関する要綱第2条第1項に基づき、庁内ワーキンググループを設置する。同要綱第2条第2項に基づく名称、検討事項及び構成員については、以下のとおりとする。

なお、構成員の任期については、同要綱第3条に基づき、以下の検討事項が終了するまでとする。

1 名称

第4期狛江市教育振興基本計画策定庁内ワーキンググループ

2 検討事項

第4期狛江市教育振興基本計画の策定に関する必要な事項

3 構成員

教育部長、学校教育課長、教育支援課長、指導室長、社会教育課長、公民館長及び図書館長









